

発行者 古谷正実
編集責任者 石川勝敏
他編集員 3名

SEOS便り



謹賀新年



新年あけましておめでとございます。先ずもって㈱ジーエムシー並びに㈱全日本ガイドシステムの繁栄と、社員並びに御家族の御健康と御多幸を心より祈願申し上げます。

昨年を振り返りますと最大の話題は、世紀の番狂わせと言われたトランプ・アメリカ大統領の誕生だと思えます。本年は、彼の言動に世界の政治と経済が大きく左右されることでしょう。また、熊本大地震の折り、会社有志による募金をさせて頂きました。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、私達の業界は売上は増加しているものの、深刻な人手不足や社会保険料の毎年の増額などにより、収益が減少しております。また、ロボット化・IT化・そしてM&Aが加速し企業間の格差が鮮明になりつつあります。

このような環境下、当社は5つの経営指針(次号掲載)のもと、様々な施策を実行して参りました。その結果、GMC・AGS共に増収増益を達成することができそうです。このような実績が残せそうなのも皆様の御協力があった事の事です。改めて感謝を申し上げます。

28年度の特筆すべきことは、AGSで4月から開始された帝京大 学板橋キャンパスの常駐警備です。この売上はAGSで最大の金額となり、大勢の仲間が元気に現場を守ってくれています。また、この立上げが成功したのも前請負会社の皆様の御協力があったの事でした。GMCでも、11月より九州サファリパークの総合管理を受注致しました。

29年度も社会情勢や業界環境が厳しい中、増収増益が目標です。リオオリンピックで銀メダルに輝いた男子400メートルリレーには、全ての日本国民が感動したと思います。あのように全社員が一丸となって目標というバトンを渡し合う事で、必ず個々の力以上の成果が上がるものと確信しております。

皆様も御協力の程宜しくお願い致します。



専務取締役

古谷 正実



常務取締役

石川 勝敏

新年あけましておめでとございます。先ずもって皆様及びご家族のご健康とご発展を心より祈念申し上げます。

さて、昨年の当社の主な業績動向を振り返ってみると、AGSについては、4月に都内の私立大学及び附属病院での超大型新規物件を受注し、幸先良いスタートを切りました。翌5月には川崎ダイスを受注しましたが、以後は解約・減額が相次いだため売上の確保に大変苦戦した一年となりました。

また、業界共通の課題である人手不足は、昨年も解消されることなく一層深刻な状態を極めており、募集経費と教育への費用と労力の増大が企業経営や労働環境に与える悪影響が懸念される事態となっております。

一方、GMCにおいては、大分サファリの業務が11月に受注できたことと臨時業務の受注が安定したことにより良好な業績で推移しています。しかしながら将来に向けては更なる新規固定物件の獲得が必須条件となります。部門長を中心として新規営業への取組みが重要となることを肝に銘じて活動されるよう銘記下さい。

以上が28年度の概況ですが、概ね両社共に順調に業績が推移したと言えますが、良好な部門と低迷している部門の二極化が一段と進んでいることが大きな懸念材料であります。

本年は、積極的な新規営業の推進と人手不足解消に向けた人員の確保と育成への優先投資を基本課題として取組んで参りますのでご理解とご協力をお願い致します。

寒さが一層厳しい時期となりますのでご健康には充分留意され、職務に精励頂きますようお願い申し上げます。

～社友会 秋のレクリエーションを実施しました～



環境部 『環境神無月の会』



埼玉支社 『埼玉ノミニケーション会』



GMC・AGS合同ゴルフコンペ



総務部 『釣った魚を食べる会』



帝京大学警備隊 『おかげさまで立上げから半年記念親睦会』



他にも施設部、常駐保安部、機械警備部、小田原営業所、富士営業所、千葉営業所でも実施し、楽しいひとときを過ごせたようです。

表彰

全日本ガードシステムは、平成28年11月25日、交通安全運動を積極的に推進し、交通事故防止に多大な貢献をしたことに対し、警視総監より表彰されました。
また12月に次の方々の表彰がありました。

常駐保安部

・楠 美千子 警備士

・古瀬 純子 警備士

・榎本 光子 警備士

株式会社サンモトヤマ主催の催事警備において、高級バック等の品物11点、金額約38万円相当の多額窃盗犯を捕捉したことによる表彰です。

常駐保安部

・岡本 隆輔 警備士

配属先である「森ビル集中管理センター」において、契約先の森ビル株式会社より優秀警備員として表彰されたことによる表彰です。

表彰された皆さん、おめでとうございます。



本社にて表彰を行いました
岡本 警備士

源泉徴収票の様式が変わりました

平成28年分の給与所得の源泉徴収票から、マイナンバー記載欄の追加に伴い様式が次のように変更されました。

- ・用紙のサイズがA6 A5サイズになりました。
- ・マイナンバーは税務署、市区町村に提出するもののみ記載し、皆様にお渡しする源泉徴収票には記載されません。
- ・「住宅借入金等特別控除の額の内訳」欄が追加されました。
- ・控除対象「配偶者」「扶養親族」「16歳未満の扶養親族」欄が追加されました。

平成29年1月1日より65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります

平成29年1月1日以降、65歳以上の労働者についても、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となりました。

つきましては、現在当社で雇用保険に加入していない65歳以上の方で、現在の勤務時間が週20時間以上の方は加入となりますので、対象となる方には後日通知致します。なお、保険料は平成31年度までは免除となります。

高年齢被保険者になりますと、離職した場合に受けられる「高年齢求職者給付金」や「育児・介護休業給付金」「教育訓練給付金」が、要件を満たした場合支給対象となります。

詳しくは本社総務部またはハローワークにお問い合わせいただくか、厚生労働省のホームページを参照してください。